枚方京田辺環境施設組合監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成30年2月1日

枚方京田辺環境施設組合 監査委員 大西 正人 監査委員 丹生 真人

1. 監査の対象

(1) 対象

枚方京田辺環境施設組合事務局

(2) 対象事務

平成29年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

2. 監查実施日

平成29年12月27日(水)

3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められた。

今後も、環境影響評価及び施設整備・運営事業者選定等、施設整備に向けた事務事業が予定されていることから、引き続き慎重かつ適正な事務執行に取り組むよう要望する。

なお、一部に留意を要する事項が見受けられたため、以下に意見を述べる。

【意見・要望事項】

○回議書様式について

組合の決裁に係る回議書のうち、文書保存年数等の記載欄のない様式が一部に見受けられたため、文書保存年数等を回議書の中で確認できるよう見直しを要望する。